

第9次行政改革の策定に向けた基本的な方針

本市における行政改革は昭和61年4月に「宇治市行政改革大綱」を策定して以来、現在の第8次行政改革まで社会情勢の変化に対応した行政サービスの簡素化や効率化はもとより、限られた行政資源を最大限活用した持続的で質の高い行政サービスの提供に向けて取組を進めております。

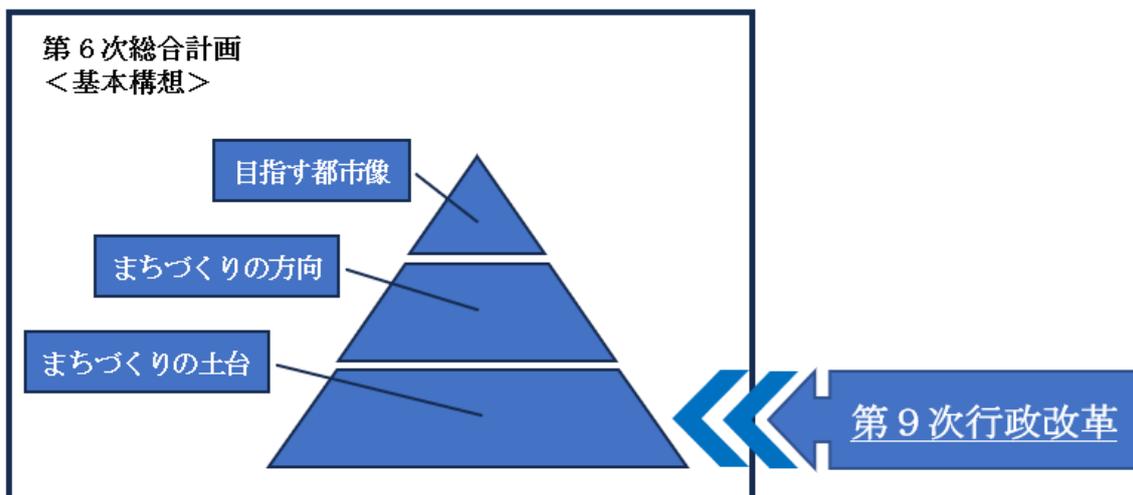
本市においては、人口減少が続いており、市税収入等の増加が見込みにくい状況である一方で、全国的な傾向と同様に少子高齢化の進行等による社会保障関係経費の増加や人口急増期に建設した公共施設等の老朽化への対応、人件費の高騰など歳出の増加が懸念され、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれます。また、社会情勢では、新型コロナウイルス感染症の拡大を経て変化した生活様式や、エネルギー価格をはじめとした物価高騰、情報通信技術の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような状況においても、多様化する市民ニーズに的確に応え、持続的に発展する魅力あるまちづくりを推進するためには、将来を見据えた持続可能な行財政運営が求められており、引き続き不断の行財政改革に徹底して取り組む必要があります。

1. 基本的な方針

第6次総合計画（計画期間：令和4年度～令和15年度）では、基本構想に目指す都市像を実現するため「まちづくりの土台」となる取組を定めている。

第9次行政改革は、第6次総合計画第2期中期計画期間における「まちづくりの土台」となる取組を推進する役割として位置づけ、「まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進」を基本的な方針とする。



「まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進」

※まちづくりの土台とは、目指す都市像の実現に向けた様々な取組の基礎となる必要不可欠な要素

2. 第9次行政改革大綱の策定について

第9次行政改革では、基本的な方針並びに第8次行政改革での総括と課題を踏まえ、市の今後の方向性を定める大綱を策定することとする。

大綱の策定にあたっては、行政改革の方策について宇治市行政改革審議会に諮問し、答申を受ける。

【計画期間】

令和8年度から11年度の4年間

【市民意見の反映】

策定にあたっては、社会情勢等が変化する中で、多様化する市民ニーズに的確に対応することが重要である。そのため、パブリックコメントの手法により、市民意見を大綱に反映する取組を実施することとする。

【進捗管理について】

- ◆第9次行政改革大綱で定める施策の実現性を高めるため、大綱を踏まえた実施計画を策定する。
- ◆実施計画の取組項目については、第8次行政改革を総括する中で、行政改革の項目として真に必要なものかどうか精査し、追加・削除する。
- ◆実施計画における取組項目の目標及び実績については、できる限り具体的な内容や数値等を示すことで、取組の進捗を可視化する。
- ◆実施計画に基づく大綱の進捗評価は、行政改革審議会にて審議し、その後の取組の見直しにつなげるものとする。

【策定スケジュール案】

月	審議会	審議内容
6月		
7月	第1回審議会	<議題> ・第9次行政改革の基本的な方針
8月	第2回審議会	<議題> ・第8次行政改革実施計画取組状況（案） ・第8次行政改革の総括（中間報告（案）） ・第9次行政改革の基本施策等
9月		
10月	第3回審議会	<議題> ・財政見通し等
11月	第4回審議会	<議題> ・第9次行政改革大綱（答申案）
12月	市民意見の聴取	第9次行政改革大綱（答申案）についてパブリックコメントを実施
1月	第5回審議会	<議題> ・パブリックコメントの結果 ・第9次行政改革大綱（答申最終案）
2月	答申	
	第9次行政改革大綱策定	
3月		